水質試験・検査成績書

佐環検飲第　02060 号
2026 年 7 月 21 日

唐津市長　　峰　達郎　　様

〒840-0033 佐賀県佐賀市光一丁目十番12号
一般財団法人 佐賀県環境科学検査協会
理事長　　木原　孝文
TEL 0952-22-1651 FAX 0952-22-1655
水道法第20条登録機関　国土交通大臣及び環境大臣登録第33号
建築物飲料水水質検査業登録　佐保福5水第3083号
水質検査部門管理者 徳永 英樹

受付日: 2026 年 7 月 15 日
試料の試験・検査結果は次の通りです。

試料の名称	44 伊岐佐 給水（伊岐佐下公民館）			受付区分	採取
分析区分	水道事業者上水道	採取年月日	2026 年 7 月 15 日	取扱者	岩瀬 信彦
気温（℃）	＝＝＝＝＝＝	水温（℃）	24.7	遊離残留塩素(mg/L)	0.4

水質判定適否	下記検査結果は、水道法の水質基準に「適合」

No.	検査項目	単位	検査結果	定量下限値 水質基準	検査方法
1	一般細菌	/mL	0	0 100 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第1
2	大腸菌	—	陰性	— 検出されないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第2
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.1 10 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
4	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 0.3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
5	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.005 0.05 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
6	塩化物イオン	mg/L	9.9	0.2 200 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
7	ジェオスミン	mg/L	0.000005	0.000001 0.00001 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第25
8	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 0.00001 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第25
9	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	0.5	0.3 3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第30
10	ｐＨ値	—	7.4	— 5.8以上8.6以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第31
11	味	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第33
12	臭気	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第34
13	色度	度	0.5 未満	0.5 5 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第36
14	濁度	度	0.1 未満	0.1 2 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第41
	－以下余白－				

検査期間	2026 年 7 月 15 日 ～ 2026 年 7 月 21 日	検査区分責任者	吉原 孝宏

備考